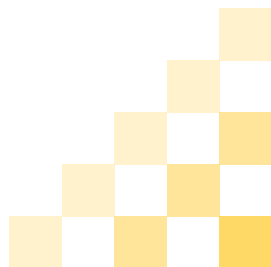
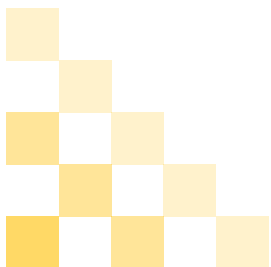
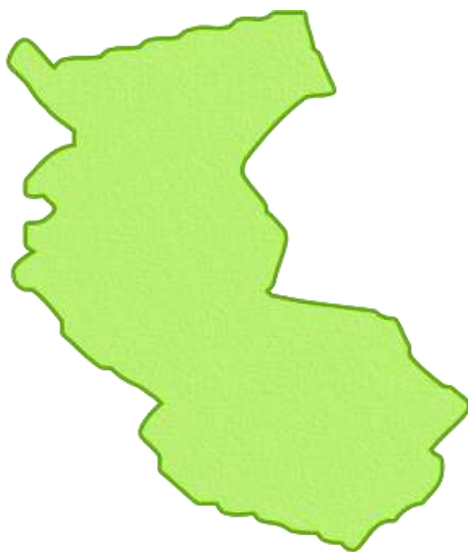


令和 8 年度

整備管理者**選任前**研修
開催のお知らせ

和歌山運輸支局 主催



整備管理者選任前研修

1. 研修対象者



道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の
資格要件により、整備管理者に選任予定の者。



2年以上の実務の経験と当研修の受講により、整備管理者
として選任することができます。

※整備士資格をお持ちの方は、当研修を受講せずに選任することが出来ます。



2年以上の実務の経験

+



整備管理者選任前研修の受講



整備管理者として選任

※営業所を管轄する運輸支局等へ
選任届の提出が必要です。

2. 研修内容



- ・ 整備管理者制度の趣旨・目的に関する事項
- ・ 整備管理者の業務・権限に関する事項
- ・ 点検・整備の方法に関する事項
- ・ 整備管理者の関係法令に関する事項
- ・ その他整備管理者に必要な事項

3. 持ち物



- ・ 運転免許証など受講者本人を証明できるもの
- ・ 筆記用具
- ・ 研修資料※（近畿運輸局HPからダウンロードしてください）

「 https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/00001_03266.html 」

※タブレット等にPDF保存または紙に印刷等 研修の際に資料確認ができるよう
をお願いします。

整備管理者選任前研修

4. 研修日程

研修当日は、**13:00から13:30の間に受付**をお済ませ下さい。

会場は全て、**和歌山県トラック協会** 3階大会議室です。(次ページ参照)

日程	研修時間	お申し込み受付期間
令和8年6月15日(月)	13:30~16:30	令和8年5月15日(金)~ 令和8年6月8日(月)
令和8年8月27日(木)	13:30~16:30	令和8年7月27日(月)~ 令和8年8月20日(木)
令和8年11月24日(火)	13:30~16:30	令和8年10月23日(金)~ 令和8年11月17日(火)

今すぐ申し込む方は、こちら



今すぐ申し込む

(研修予約サイトに遷移します)

<https://seminar-reservation.jp/seminar>



※受講予約は**WEB予約のみ**です。FAXでは受付しておりません。

ご注意

実務経験をもとに整備管理者になるための研修です。

過去に修了された方や自動車整備士資格(1~3級)をお持ちの方は受講不要です。
選任されている整備管理者が2年度毎に受講する選任後研修とお間違えのないよう
ご注意ください。

和歌山県トラック協会には受講者のための駐車場はありません、自動車で来られる方は、和歌山運輸支局内の駐車場をご利用ください

会場内は禁煙です。喫煙する場合は、喫煙室若しくは施設外でお願いします

遅刻、途中退場については受講証明を行いません。

居眠り・私語等受講態度が悪い場合は退場を指示し、受講証明を行いません。

整備管理者**選任前**研修

会場は全て、**和歌山県トラック協会**3階大会議室です。

受付時間 :13:00～13:30

研修会場 :公益社団法人和歌山県トラック協会 3階大会議室

住所 :和歌山県和歌山市湊1414



整備管理者選任前研修に関するお問い合わせ



073-422-2153

受付時間: 8:30～17:15(土日祝を除く)

〒640-8404 和歌山市湊1106番地の4
和歌山運輸支局 検査・整備・保安部門